

訪問看護



No.43

ステーション便り

問 訪問看護ステーション
TEL 32-2416

ご存知ですか？「ふたりの主治医」の診療体制と訪問看護の利用

大きな病院で手術を受けた後や、専門的な治療を受けているとき、または治療中でも体調が不安定で頻回な通院が困難だったり、往診を希望される場合などには、病院の主治医はそのまま、地域のかかりつけ医と「ふたりの主治医」で在宅療養を支える場合があります。ふたりの主治医は情報を共有しながら、それぞれ診療を行います。

病院では、検査や特殊な治療・緊急の対応などを行い、かかりつけ医は病院の診察と診察の間に、日々の

体調管理のほか、緊急時の病院への紹介を行います。大きな病院の専門医と、地域のかかりつけ医が協力し合うことで、医療に「生活の視点」が加わり、**自分らしく生きること・生活の質を高く保つ**ための「支える治療」が可能になります。

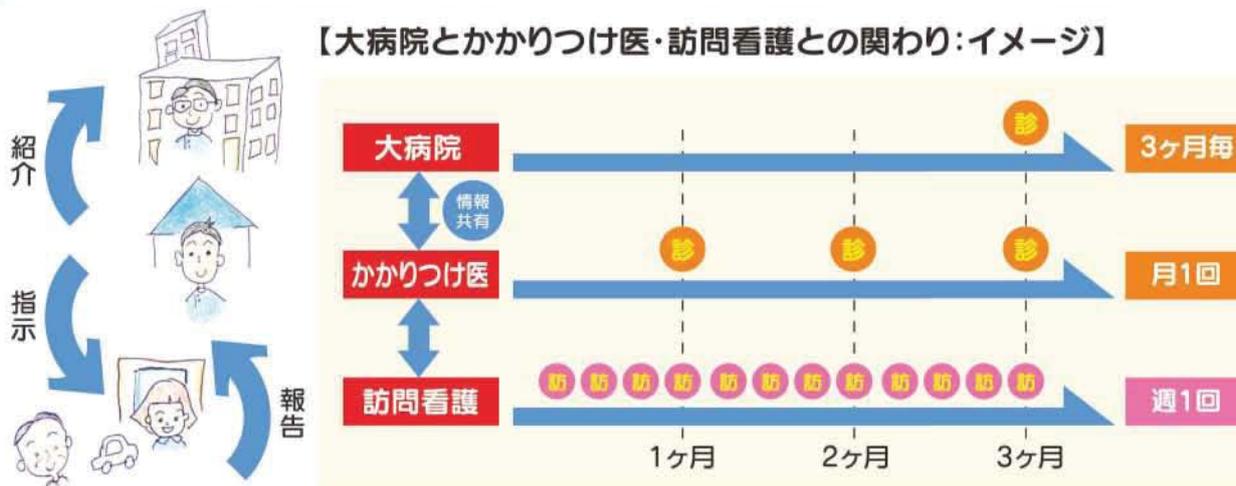


訪問看護は、定期的に利用者のもとへうかがい 体調の確認や急な体調不良の対応をし、主治医と連携しています

訪問看護は、「ふたりの主治医」の場合、どちらの先生でも指示をいただくことができますが、生活に密着しているかかりつけ医から指示をいただく傾向があります。かかりつけ医の診察と診察の間に定期的にご自

宅へ伺い、体調や生活を看ています。体調変化時は、かかりつけ医に報告・相談し、指示を受けます。大きな病院で受診が必要な時は、かかりつけ医から病院の主治医に連絡・対応されます。

【大病院とかかりつけ医・訪問看護との関わり:イメージ】



それぞれの在宅療養に合わせた「ふたりの主治医」の協力の形があります。

Aさんは、市外のA病院に通院して『抗がん剤治療』を受けています。

かかりつけ医は、A病院の通院と通院の間に自宅に訪問診察し、体調確認や毎日の点滴管理・処方を担当しています。

Aさんは点滴交換のたびに、遠くのA病院まで通う必要がなく、自宅で治療を受けることができます。

Bさんは、呼吸を助けるため呼吸器を使用しています。定期的に全身の検査を市外のB病院で受けています。

かかりつけ医は、風邪をひいた、おなかの調子が悪くなったなど、日ごろの体調管理を担当しています。

緊急時には、かかりつけ医からB病院に連携してもらえるため、安心して過ごすことができます。